

②高田川

i 整備方針

【環境・景観】高田川は、中流部において、甘田川、小柳川などの支川が合流しながら大和高田市の市街地を流下する河川である。水質は、環境基準を満たしておらず、特に細井戸橋から上流の区間について水質が悪い。そのため、河川の整備を行う際は、みお筋の形成や水際の植生の回復に努めるとともに、薄層流浄化施設等の多自然川づくりにより、川自身が本来が持っている浄化能力の向上を図るなど水質改善に努め生物の生息環境を保全しながら、地域とともに河川美化啓発活動等を推進し河川環境の改善に努める。

【利用・利水】川沿いに整備した親水施設や堤防上に桜並木が形成されている区間等については、関係自治体や地域住民と連携し適切な維持管理を図る。また、取水施設や取水量の把握に努め、継続的に水質や水量の把握に努める。

【治水】洪水を安全に流下させる能力が不足する区間のうち、新そらつ橋から中之橋までの区間について河道改修を計画的かつ段階的に進める。また、下流部の流下能力が不足している沢大橋から里合橋上流までの区間について河床掘削を行う。

ii 河川工事の目的

概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させるとともに生物の生息環境を保全する。また、川沿いの土地利用に配慮した良好な水辺のオープンスペースを提供する。

iii 河川工事の種類

概ね現況の河道法線をもとに河道断面の拡大(河道拡幅・河床掘削)を行う。

iv 河川工事の施行の場所

河合町長楽地内から広陵町笠地内

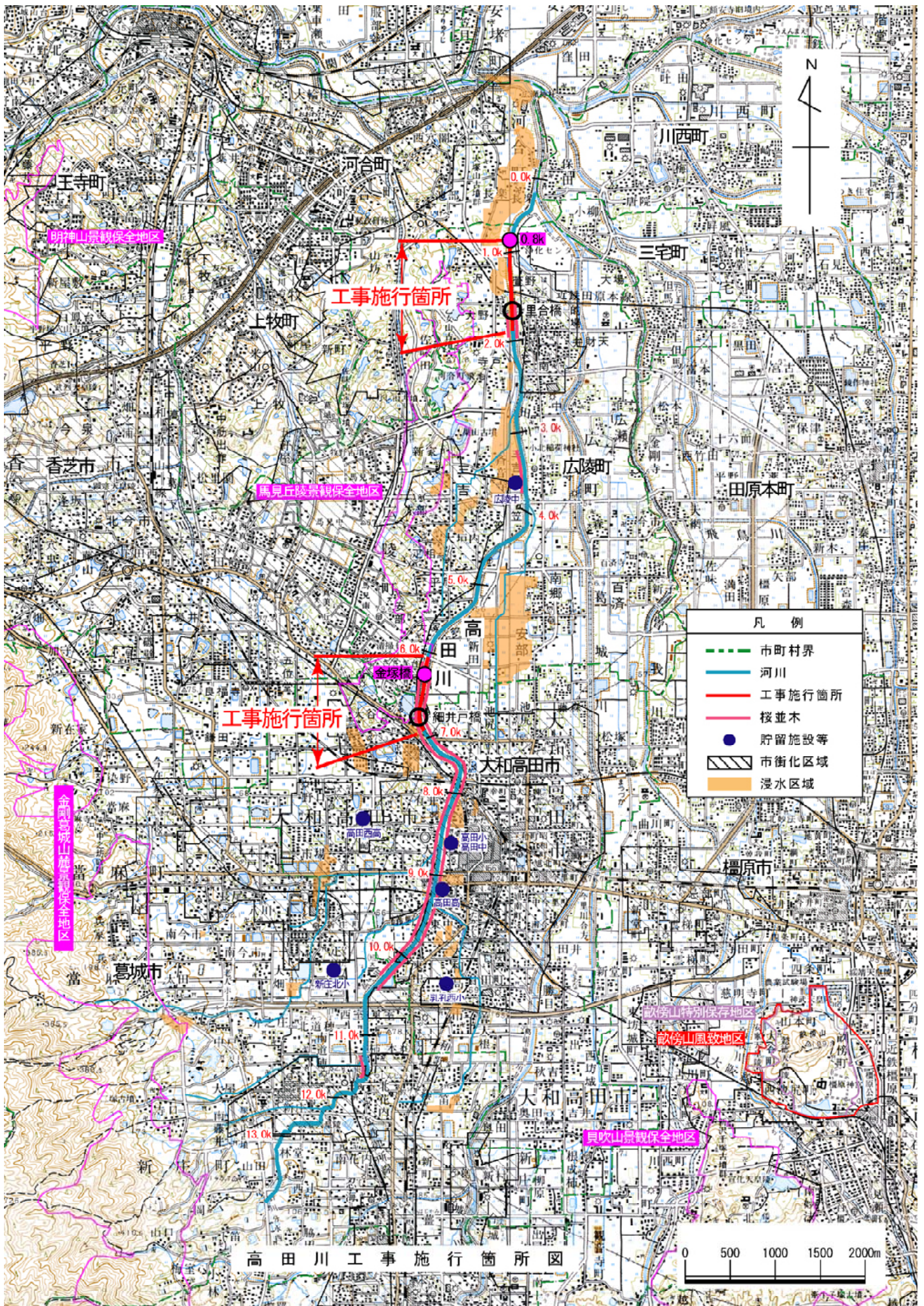
(沢大橋から里合橋上流まで約900m 河床掘削)

広陵町安部地内から大和高田市神楽^{じんらく}地内

(新そらつ橋から中之橋まで約700m 河道拡幅・河床掘削)

施行区間内の主な既存工作物

橋 梁	10橋
取 水 堰	3基



※浸水区域は、過去の主要洪水による浸水実績を重ね合わせたものです。